

## プラント長期停止期間中における保全ガイドライン等 に関するコメント

1. 資料2 - 1<sup>1</sup>の105ページ「表9の変更案」について説明して下さい。

(1) 「別添 A 対象機器・構造物において長期停止期間中に想定される経年劣化（参照：技術ベース資料別紙4）」について

(a) 表中の「-」はどのような意味か。

(b) 「長期停止中の経年劣化の発生・進展の程度」の2及び3は「長期停止期間中の保全活動」の「劣化の状況を点検」の欄が「 」となっている。これに対し、4は、同欄に「 4」とあり、注釈には「通常保全サイクルで行われている点検を長期停止期間中に限らず再稼働後に実施することも含めて継続する必要がある。」とされている。どちらも「劣化の状況を点検」と読めるが、「 」と「 4」の違いは何か。

(c) 「長期停止中の経年劣化の発生・進展の程度」の4は「対象機器・構造物及び経年劣化事象」の欄に「クラッド下層部のき裂」及び「腐食（コンクリート埋設部）」とある。これらについても「 4」が該当し、点検が行われるという理解でよいか。

(d) 「長期停止中の経年劣化の発生・進展の程度」の4及び5の「対象機器・構造物及び経年劣化事象」の欄の「【コンクリート構造物】」の説明内容は、ガイドの説明内容と整合していないのではないかと。例えば、「熱」及び「放射線照射」は、表9の変更案では、「保管対策」と「劣化の状況を点検」が共に「-」であるが、資料2 - 2<sup>2</sup>のA-23ページでは「 1」とあり、注記には「運転中と同様の保全活動（目視点検などの定期的な点検及び必要に応じた補修等）を継続することが有効と考えられる。」とされている。

(2) 「ATENA ガイドライン 別添 A の分類」について

(a) 表中の「-」はどのような意味か。

(b) 「(参考)長期停止中保全活動のPLM上の扱い」の欄には、国内既設プラントの至近のPLM評価書において評価されている事象が記載されているが、「分類」と対応がとれていない。ガイドの目的は、「原子力発電所の安全な長期運転に向け、「特別な保全計画」として、各事業

<sup>1</sup> 「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」の作成にあたり参考とした現場経験及び知見とその反映について

<sup>2</sup> プラント長期停止期間中における保全ガイドライン（案）

者の原子力発電所において保全活動に従事する職員が、法令及び原子炉施設保安規定に定める施設管理計画に基づき、長期停止期間中の構築物、系統及び機器に対する保全方法及び実施時期を定め、必要な保全活動を実施するにあたり」活用するという点から、異なる分類を新たに作ることは、現場が混乱するのではないか。

## 2．資料2 - 2 について

- (1) 11ページの「図2.5-1 「特別な保全計画」策定に係る基本フロー」には「2.3 劣化影響等を踏まえ点検が必要」でYESの矢印と「特別な保全計画」の策定」の間に「点検」があるが、どのような点検を行うのか説明して下さい。

## 3．資料2 - 3<sup>3</sup>について

- (1) 10ページには「クラッド下層部のき裂」について「本事象は製作時の溶接施工管理により発生を防止しているものであり、長期停止期間中に、新たにクラッド下層部のき裂を考慮する必要はない」と説明されていますが、発生を防止していることと、実際に発生していないことは同義ではない。また、評価不要欠陥が低サイクル疲労で進展することを考慮して特別点検の対象になっていることとの関係性を明確にすべきではないか。
- (2) 11ページには「スタビライザ等の摩耗については、プラントの状態(運転中・停止中)によらず地震時のみ発生する事象であり、プラントが長期停止することによって摩耗が発生・進展するものではない」とあるが、長期停止中にも地震は発生するので、摩耗が発生・進展するのではないか。

## 4．資料2 - 4<sup>4</sup>について

- (1) 12ページには、文献「機械振動1」の説明の修正案が記載されている。従前は「ここでは、停止中の機械振動の影響が極めて小さいことを確認した実績例を示す。」とされていたものを「ここでは、停止中の評価対象部位としている非常用ディーゼル発電設備基礎が支持する非常用ディーゼル発電設備の出力、重量、運転時間及び振動測定結果が、タービン発電機と比べて非常に小さいことの例を示す。」と修正するとしている。タービン発電所に比べて非常に小さいことをもって、非常用ディーゼル発電機基礎について、「影響は極めて小さい」とする技術的妥当性を説明して下さい。

<sup>3</sup> 第3回意見交換会 参考資料3への回答

<sup>4</sup> 第3回意見交換会資料3 - 4「第3回意見交換会の説明依頼事項への回答(プラント長期停止期間中における保全)」の改訂